

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保並びに歩行者の安全確保対策について</p> <p>主要地方道岩手平舘線は、岩手町沼宮内地区の中心部を通り、沿線には住宅、商店、小学校、病院等が密集し、通勤、通学、通院並びに買い物等の日常生活に欠かせない重要な路線として活用されています。</p> <p>大町地区から新町地区の一部区間については、街路整備事業による車道の拡幅と歩道の整備により歩行者の安全が確保されました。しかしながら、城山、新町、野口町、愛宕下地区には歩道が整備されていないため、児童生徒は危険な状況で通学しており、平成19年には野口町地区において小学生の死亡事故が発生しております。</p> <p>この状況を受け、平成21年度から歩行環境改善のため道路側溝の入れ替えによる段差解消及び老朽化した側溝蓋の取り替えを行っていただきました。この事により、歩行環境の一部は改善されたものの、いまだに危険な状況は解消されておられません。</p> <p>特にも冬期間は、路側部が除雪による堆雪スペースとして制限されるため、歩行者にとっては更に危険な状況となります。</p> <p>つきましては、当該路線の歩道が整備されていない区間（城山、新町、野口町、愛宕下地区）において、歩行者が安全で安心して歩行できるよう歩行スペースの確保並びに歩行者の安全確保対策を要望します。</p>	<p>歩道が整備されていない区間（城山、新町、野口町、愛宕下地区）の歩行スペースの確保並びに歩行者の安全確保対策については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果を踏まえ、貴町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。（C）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>岩手土木センター</p>	<p>C</p>

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの休止病床の再開について</p> <p>岩手県立沼宮内病院は、開設以来、長年にわたり地域医療の重要な拠点として、多大な貢献を果たしてきました。しかし、平成23年度に地域診療センターに移行後、町内の入院施設が皆無に近い状況となり、地域住民の医療に対する不安が増大しています。</p> <p>このような中で本町は、当該地域診療センターの民間移管に関して、一般入院ベッドを確保するため関係法人と協議中ですが、諸般の事情により具体的な進展をみるに至っておらず、その実現は極めて困難な状況にあります。</p> <p>つきましては、本町においては、当初の目的達成に向け当該法人とより緊密に協議を続けるほか、新たな可能性の検討を行うことから、県におかれましても、盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターを岩手県地域医療構想における回復期もしくは慢性期の医療機関に位置付けるなど、病床を存続もしくは復活に向けたご検討を早急にされるよう切に要望します。</p> <p>併せて、岩手県地域医療構想の実現に向けて構想区域ごとに設ける「協議の場」において、同診療センターの休止中の病床を廃止することのないよう強く要望します。</p>	<p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止することとしたところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しております。</p> <p>このため、病床を確保することは困難であり、現経営計画では、現行の体制を基本として、県立病院等相互の役割分担と連携により、地域医療提供体制の確保を図ることとしております。</p> <p>なお、岩手町が進めている民間移管に向けた取組みや新たな検討を行う場合には、引き続き医療局としても、必要な支援等連携を図って参ります。</p> <p>地域医療構想実現に向けては、「協議の場」での関係者の協議に基づき、医療機関の自主的な取組を基本として、病床機能の分化と連携、在宅医療等の体制整備などに取り組むことで将来のあるべき医療提供体制を実現することを目指すこととしており、要望の内容も参考に「協議の場」での議論を進めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について</p> <p>本町の山間部などテレビ電波の届きにくい地域では、テレビ放送を受信するために共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきました。地上デジタル放送への移行の際には、国等による施策を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修などの対策を講じてきたところで</p> <p>す。</p> <p>しかし、既存施設ではデジタル放送を受信するための最小限の改修しか行っていないため、組合が保有するケーブルや柱などの施設は老朽化しており、早急に改修が必要な状況となっております。各組合でも施設改修等のため組合費による積み立て等を行ってきておりますが、大規模な改修については費用が高額であり、組合費のみでは実施することができない状況となっております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する国庫補助金制度の創設を国に働き掛けてくださいますようお願いします。</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では、全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望をしてきたところです。</p> <p>平成29年度予算については、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望いたしました。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 薬用作物の振興に係る企業との連携強化について</p> <p>本町を拠点とする（農）岩手薬草生産組合（以下、組合）は、40年以上にわたり大手漢方薬メーカー（株）ツムラと連携した契約栽培を行っており、本町は医療用漢方薬に用いる薬用作物の生産において、全国有数規模の産地となっています。近年は、薬用作物の国内需要が増加し、国内産地のさらなる拡充が期待されています。</p> <p>町では、平成22年度から薬用作物の産地化に向けた各種支援を本格化し、平成24年度からは町単独で「薬用作物産地振興事業」を実施し、省力機械等の導入や新規・増反者の奨励金制度を支援するほか、平成26年度には経営所得安定対策において、水田転作作物に薬用作物を作付けた場合に支払われる産地交付金を従来の10aあたり13,000円から40,000円に拡大し、さらに平成27年度には45,000円まで拡大しました。</p> <p>現在、組合は新たな組合員の確保や生産規模の拡大に取り組んでおり、栽培技術の支援など、これまで以上に県と連携した支援が不可欠であります。</p> <p>つきましては、技術的支援や施設整備への助成など、県・町・（株）ツムラ（組合含む）それぞれのトップによる懇談会を開催し、将来的には薬用作物の振興にかかる連携協定を締結したいと考えておりますので、県においても特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>冷涼な気候や変化に富んだ立地を有する本県において、薬草は収益性の高い作物であり、品質にすぐれた薬草を生産している国内でも有数の薬草産地となっています。県としては、薬用作物は畑作地帯の活性化のための戦略作物として重要であると考えています。</p> <p>当局としては、地域経営推進費の活用を通じ、生育不良要因の検討など品目毎に安定生産技術の確立を支援するとともに、農業研究センターにおいては除草作業の省力化技術の確立に取り組んでいます。</p> <p>また、施設整備については、品質向上のための乾燥施設整備に向け移転新築候補地が決定した際、計画が具体化するよう強い農業づくり交付金等の導入可能な事業の活用など必要に応じて支援していきます。</p> <p>さらに、貴町と連携を密にし、薬用作物の産地化に向けた構想の具体化を支援していきたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B